



収入保険

◎青色申告を行っている農業者が加入できる、国の公的保険です。

◎全ての農産物を対象に、自然災害や価格低下だけではなく、
経営努力では避けられない収入減少リスクから広く補償します！

自然災害や病虫害、
鳥獣害などで
収量が下がった



市場価格が
下がった



災害で
作付不能になった



けがや病気で
収穫ができない



倉庫が浸水して
売り物に
ならない



取引先が
倒産した



盗難や
運搬中の事故
にあった

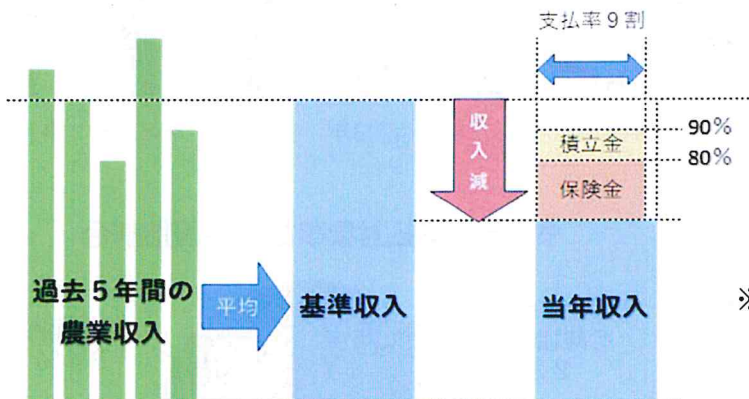


輸出したが
為替変動で
大損した



収入保険の仕組み

「積立金」と「保険金」の2つの組み合わせで「もしも」に備えます！



当年収入が基準収入の
9割を下回った場合に補償！
下回った金額の9割を補てん
します。

※基準収入は過去5年間の平均収入を基本
とし、規模拡大など保険期間の営農計画
を考慮して設定します。

掛金等の目安

(令和7年より適用)

基準収入	保険料等(掛捨部分)	積立金	掛金等計 (農業者負担分)
50万円	10,782円	11,250円	22,032円
100万円	17,064円	22,500円	39,564円
500万円	67,320円	112,500円	179,820円
1,000万円	130,140円	225,000円	355,140円

◎ 保険料には**50%**、積立金には**75%**の国庫補助があります。

◎ 被害がなければ、保険料は翌年から段階的に下がります。

◎ 補てんに使われなかった積立金は翌年に持ち越せます。

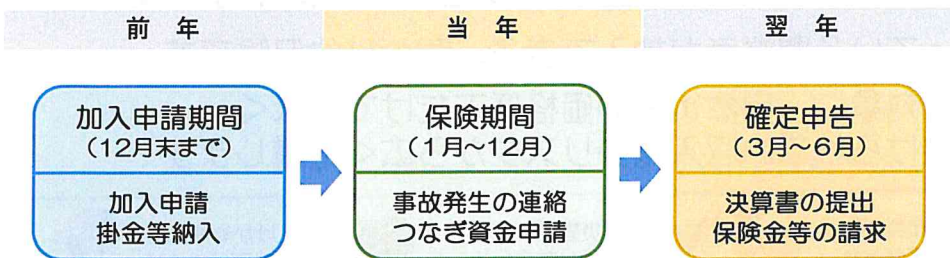
⇒ **平年収入の1～2%程度の経費（保険料等）で、
農業経営のサイクルが安定します！**

◎また、新たに保険方式補償充実タイプ（保険方式90%・積立金無し）も選択できるようになりました。詳しくは農業共済組合までお問い合わせください。

収入保険 手続きのスケジュール

保険期間は1月1日から12月31日の一年間です（個人の場合）

※法人の場合は、事業年度の開始月によってスケジュールが変わります。



※掛金等の納入は、保険期間の8月末まで分割支払いができます。

〈つなぎ資金〉

保険期間中の事故等により保険金等の受取が見込まれる場合、見込補てん金額の8割を限度に無利子のつなぎ資金を申請できます。

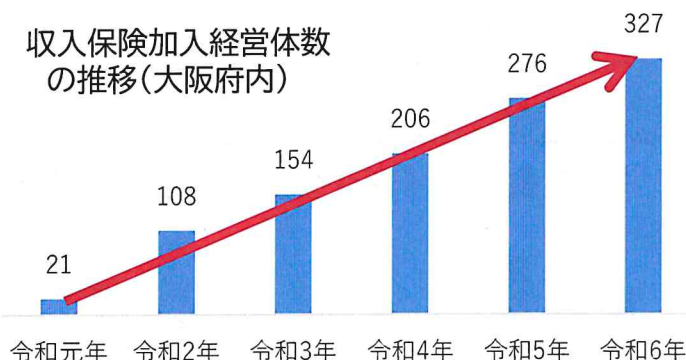
加入実績

◎収入保険は令和元年にスタートした制度です。

◎全国では約10万経営体の加入！

◎大阪府でも収入保険を選ぶ農業者は年々増加しています！

収入保険加入経営体数の推移(大阪府内)

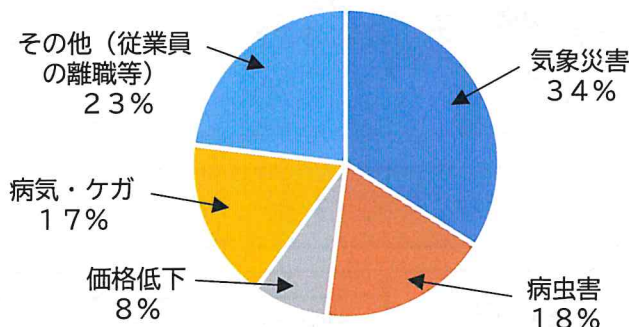


保険金等お支払い状況

令和5年 76名 の加入者がお受取り
総額 73,510,000 円

令和4年 62名 の加入者がお受取り
総額 95,047,000 円

令和5年支払対象事故の要因別割合



さまざまなリスクから収入減少を補償する収入保険だから、3人に1人の加入者が保険金を受け取っているんだね！

経営安定への備えとすることで、安心して農業が続けられるね！！
万が一が起きる前に早めの検討をしよう！

収入保険に関するお問い合わせは 大阪府農業共済組合 まで



□ 北部支所 茨木市西駅前町10番20号

TEL072-631-7737

□ 南部支所 和泉市北田中町215番地

TEL0725-92-3313

□ 本所 大阪市中央区農人橋2丁目1番33号

TEL06-6941-8736